



# パークタウン五領自治会だより

平成24年度 第9号

発行日 2013年1月20日  
発行者 パークタウン五領自治会  
編集 事務局



★昨年は会員各位の絶大なご協力を賜りました。新年を迎え改めて御礼申し上げます。今月は、通常総会開催日時が最終決定しましたのでお知らせ申し上げます。

明けましておめでとうございます。  
本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

## ★・・・・・・・・・・【目次】・・・・・・・・・・★

- ①平成24年度通常総会開催についてのお知らせ ・事務局
- ②平成25年度自治会役員の公募結果について ・事務局
- ③新役員候補各位へのお知らせ ・事務局
- ④【現階段役員各位へのお知らせ】 ・事務局
- ⑤クラブ同好会についての自治会としての対応について



### ①平成24年度通常総会開催についてのお知らせ・・事務局

平成24年度の通常総会を次の通り開催いたします。

議案書等は後日配布させていただきますが、今年度の活動報告や次年度の活動計画等、また新役員のご承認などが議案となる予定です。

この総会は当自治会の最高意思決定機関となります。

つきましては、是非ともご出席の程お願い申し上げます。

日時：平成24年4月28日【日曜日】13時30分【受付13時から】

会場：東松山市 市民文化センター



### ②平成25年度自治会役員の公募結果について・・事務局

次年度であります平成25年度の自治会役員及び会計監査人を公募しましたが、その結果を次の通りご報告申し上げます。

なお、この公募は自治会規約第22条に基づき行われたものです。

公募期間：1月4日(金曜日)～12日(土曜日)

任期：本年度通常総会終了～次年度通常総会終了までの1カ年

＜公募結果＞・・立候補はございませんでした。

※ したがって、次年度役員候補は、第6団地及び第8団地の各棟別役員就任順番に従い選出されます。また、会計監査人は本年度役員から候補として総会にて、おはかり申し上げます。

※ なお、下記の方々を平成25年度の推薦役員としてご推挙申し上げます。

## ★・・・・・・・・・・【推薦役員候補】・・・・・・・・・・★

- 行政パートナー 第■団地 ■号棟 ■号室 ■様
- 行政パートナー 第■団地 ■号棟 ■号室 ■様
- 相談役 第■団地 ■号棟 ■号室 ■様



〈特記〉：行政パートナーとは、市当局との連絡・調整・協力等の業務を担当されております。

### ③新役員候補各位へのお知らせ・事務局

次年度役員候補各位におかれましては、今後、以下の通りの会議を予定しておりますので、お知らせ申し上げます。なお、詳細は各文書にて別途ご案内させて頂いております。

- 役員候補による担当決め会議 2月16日 土曜日 18時15分より 第6団地集会棟 和室
- 役員候補への業務引継会議 3月09日 土曜日 18時30分より 第6団地集会棟 洋室&和室
- 24年度第23回通常総会 4月28日 日曜日 13時30分より 市民文化センター
- 25年度第1回定例役員会 4月28日 日曜日 17時30分より 第6団地集会棟 洋室

### ④【現階段役員各位へのお知らせ】・事務局

本年3月31日をもって、現在の階段役員各位の任期は終了いたします。

この1年間大変ご苦勞様でございました。また、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。任期終了後、順番に従い次年度の新階段役員様に回覧板等の引継ぎをお願い申し上げます。なお、階段役員の主な業務は以下の通りでございます。

- 〈階段役員の主な業務〉 ①前期及び後期の自治会費の集金 ②市広報等の配布  
③自治会だより配布 等 ④各種回覧の実施 他

特記・・階段役員は、当該階段の防災責任者となります。

### ⑤クラブ同好会についての自治会としての対応について

前年度(平成23年度)自治会役員会より引き継ぎました「クラブ同好会」について、役員会にて次のように位置付け、その対応または支援をすることに決議しましたのでお知らせ申し上げます。

1. 各クラブ同好会は、独立した任意クラブとし、自治会の組織に組み入れず、個別の組織とする。
2. したがって、「自治会クラブ」の名称は使用せず、各クラブ独自の名称を使用して頂く。(例:「〇〇クラブ」等)
3. 自治会からの各クラブへの助成金はこれを拠出しない。また自治会加入の保険等は適用しない。
4. 各クラブ活動における第6及び第8団地集会所の使用料については、両管理組合のご判断によるものとする。
5. 当該クラブからの「自治会だより」記事掲載依頼においては、クラブの紹介及びクラブ員募集などに限定し、活動にかかわる記事内容の掲載はしない。
6. 前項において、その掲載可否または掲載号等は役員会の決議により決定する。また、公序良俗に反するクラブ、あるいは政治・宗教にかかわるクラブについては、一切これを掲載しない。
7. 自治会にかかわるもので、当該クラブに生じた案件については、当該年度の自治会役員会にて協議し決するものとする。

.....  
**お知らせ**：自治会加入状況について【平成25年1月12日現在】

**対象世帯数：380世帯 自治会加入世帯数 356世帯**

【第6団地】未加入：3 空室：7 長期不在：2 入院中：1 非会員合計13

【第8団地】未加入：2 空室：4 長期不在：5 非会員合計11  
.....

**事 件** 昨年12月28日に第6団地4号棟および6号棟にて1階ポストの一部において、多数の傷を付けられる事件がありました。第6団地管理組合様と当自治会にて確認、警察に被害届けが出されました。目撃等された方は、管理組合理事各位または当自治会役員までお知らせ下さいますようお願いいたします。